

第6回新城市総合計画審議会
議事録

平成19年12月20日
委員会室

認定：平成20年1月15日

=開会 午前 10 時 =

(事務局)

皆さん、おはようございます。大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。平成 19 年も残すところ 10 日程となりました。企画部では、この総合計画の策定をはじめ、情報基盤整備の確定、例年にも増して慌しい年末を迎えております。定刻となりましたので、ただいまより第 6 回総合計画の審議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。はじめに会長の大貝先生よりごあいさつをお願いします。

(大貝会長)

皆さん、おはようございます。年末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。第 6 回目となりましたけど、前回第 5 回の審議会で基本構想案について、大筋でご了解を頂ました。現在パブリックコメント中ということで 12 月 25 日まではコメントをいただくことになっております。それから、前回会長一任ということで、ご了解いただきました第 3 章、「計画を推進するために」というところについてですが、議会の視点を加えながら、さらに表現についても若干の修正を行いまして、今日お手元にお配りしています「第 5 回審議会後の修正について」ということで、お手元にあるとおりとなっています。今日は基本構想案を受けて基本計画の内容、及び構成について、今日の第 6 回と年明けの 10 日に予定しています第 7 回の審議会、事務局から提案をいただいて審議する予定です。今日お手元に次第と、基本計画の案が出てきておりますけど、具体的には、基本指標についてと行政経営ビジョンの内の財政ビジョンについて、それから施策の体系についてということで、事務局から説明をいただいて議論していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから本日の議事録署名者の方ですが、学識経験者委員の中谷昌美さん、鳳来地区の区長会長の大谷卓三さん、お二人にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。以上で挨拶は終わりとしまして、早速ですが、三番目の諮問事項、基本計画案について議論に入っていきたいと思っております。それでは、本日の資料に従って、事務局より説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは説明いたします。お手元の資料、次第の裏をめくっていただきますと、総合計画の基本計画、「目次&構成」と書かれたページが出てくると思います。まずご覧いただきたいのですが、基本構想は第 1 章から第 3 章までございましたが、基本計画ではここにありますように第 1 章から第 5 章、このような構成を予定しております。第 1 章については「基本計画の役割、構成、期間」、第 2 章で「基本指標」について、そして、第 3 章で「行政経営ビジョン」ということで、行政の持つ 4 つの資源である「財政」、組織にあたります「行政改革ビジョン」、「人材育成ビジョン」、「情報化ビジョン」の 4 つのビジョンを示していきたいと考えております。それから第 4 章、第 5 章で具体的な施策、あるいは事業が出てくる基本計画の本体を示していくという構成となっております。

1 枚めくっていただきますと、ここから本編に入っていくわけですが、最初の第 1 章、「基

本計画の役割、構成、期間」のところでありますが、最初の「1」の「役割」というところから説明をさせていただきます。

．．．．以下、事務局の説明を一部省略．．．．

以上が本日の提案の内容です。

(大貝会長)

はい、どうもありがとうございました。詳細なご説明をいただきました。ご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。今日は先ほどもご説明があったとおり、4章、5章の基本計画のまちづくり編、そして行政経営編、ここの具体的な事業そのものはまだ、出てきておりません。次回、1月10日に予定しております審議会には、このシートの形で出てくるということですが、具体的な事業が出てきてないので、やや議論がしづらいかもしれませんが、14、15ページにはどういう施策を進めていくのかということは一スタアアップされています。そのもう1つ手前は財政ビジョンについてです。さらに前に戻ると、2章のところで基本指標の説明があります。いかがでしょうか。地域の方、あるいは公募の方向かご意見ありますか。．．．どうぞ。

(大谷至弘委員)

それでは、第2章のところ、3ページのところなのですが、人口と年齢構造というものが出ていますが、奥三河、新城以降につきましては、集落全体がいろいろな問題を抱えていて、先行きが全く見えてこないということがあると思います。ここで言うと、よく出てくる限界集落とか、村全体が機能しない、滅びてしまうという問題があるのですが、本当にこの新城においても、この地域の10年後の計画においても、どうなってしまうのかという心配があるのですが、この数値を見るとお年寄りがお年寄りを看るような、養老社会が進んでいきます。そのあたりのことを具体的にご説明いただけますか。

(大貝会長)

この基本指標のところで、特に山間地の人口指標、集落をどう見ていくのか、難しい話なのですが。．．．

(事務局)

はい、説明させていただきます。先ほど言われた3ページの一番上の年齢3区分の割合というものはあくまで、人口推計をした場合、このようになるだろうという推計です。当然、こういうことが可能性のひとつとしてあがってきますので、それに対応するために、14ページからこういうまちにしていきたいという、まちづくり編という第4章があるわけですが、この中で、「安全・安心のくらし創造」などのところで、目標を持ち、施策を持ち、それに対応していきたいという作りになっています。よろしいでしょうか。

(大谷至弘委員)

集落全体、村全体が機能しなくなってしまうと、どうやっていくのかということが一番問題だと思うのですが、人口が少なくなっていくとお年寄りばかりになって、いくらこう

いった計画を立てても、その前に村全体が機能しなくなるケースが多いということで、集落が機能なくなるということが急激に進んでいるということについて、今後どうやっていくのかを、具体的に説明していただきたいのです。

(事務局)

もちろん、そのような危惧もあります。人口推計において、例えば、新城は5万2千人いますが、10年後に4万7千人に減るといわれていますが、実際にどれだけ自分たちのところで人口が減るのか実感が湧かないということが実情です。そこで敢えて推計を出してみたのが、4ページの小学校区ごとに出したもので、人口4万7千人となると、このようになるだろうという推計です。このような数字を見ますと、先ほど言われたような心配が出てくると思います。今後、そうした事態をどうするのかという話になったとき、やはり、集落の意思というものが大事になってくるので、基本的に集落の中で今一度よく考えていただき、そのために基本構想では、地域計画の策定というものを提案しています。そういった事業を通じて、職員も担当として集落に付きますので、そこで今一度、地域の将来を考えていただいて、この集落を存続していくためにはどうしたらいいのかということ、市職員も交え、地域の皆さんに主体になっていただき、考えていきたいと思えます。そういった考えの中で、地域でうまく話がまとまれば、それに対応して数件の、例えば2・3件の住宅施策をその地域にしてみようといった施策が、生まれてくるだろうと考えております。

(大貝会長)

よろしいですか。今後地域計画において、行政とそこに住まれている住民の方が一緒になって、その地域をどうしていくかを考えて、そこで、その先どうしていくかという判断が出てきますが。その他にありますか。・・・はい、どうぞ。

(藤原眞治委員)

藤原と申します。これまでに6回の会議を拝聴しました。今日の資料にも出ているように、2ページの人口推移、8ページの借金の推移、そして、財政状況などを拝見すると、大変な事態だと感じます。1つには長期的な計画なので、総花的な計画はやむをえないと思えますけども、まずは収入源、税収対策と雇用拡大ということで、企業誘致の最優先をもう一度強く打ち出さないと、財政が保たないのではないかと感じます。これがまず一点。それから、右肩上がりの成長はずでに終わっていて、低成長社会に入っています。ふるさとを愛するということに極めて無関心という印象を受けます。これについて市民全体が認識してもらおう方向をもっと強く打ち出す必要があるということが2点目。合併して2年が経過しましたが、この2年の間に人口が1千人減少したという現実があります。合併の目的というのは事務事業の効率化と簡素化ですが、この合併効果の向上をめざすために、少々手ぬるいのではないかと思います。以上の3点が特に気になったところです。

(大貝会長)

ありがとうございます。ご指摘について事務局から何かありますか。今のところは一番基本的なところかと思いますが、それを踏まえながら、具体的な施策が盛り込まれていく

かと思います。

(筒井光治委員)

前の話に続きまして、財政のところの資産の有効活用のところですが、市の実際の公債費については前にお聞きしましたが、資産というものがどれだけあるのかが1点。最終的に財政については増やすか、始末をするか、運用するか、の3通りしかないと思うのですが、これは自分の家庭に例えても言えることですが、その中でも、運用ということが高度成長から成熟社会に入ったとき、重要だと思います。市の財政政策、財政推計の中で借金を減らす努力が心配されると思います。何年か後にはこうなるというような市民を納得させられる、より強力な財政計画が必要ではないかと思います。生ぬるいと言うと失礼ですが、多少きつとも将来的にはそのような財政政策が必要ではないかと思います。

(大貝会長)

はい、最初のほうの資産がどの程度であるかというご質問がありましたが、事務局の方で答えが出ますでしょうか。

(事務局)

はい、資産がどの程度あるかということですが、資産といいますと、市の建物から道路といったものまでいろいろ入ると思います。そういったものはバランスシートなりを作って、市の財産すべてを明らかにしていくということになると思いますが、本市では一部バランスシートの作成を進めておりますけれど、内容がすべてを網羅されているかといった問題がありますが、すでに発行しました財政の話の中で、示させて頂いている資産の合計は、820億となっております。ただ内容については、運用可能なものと、道路など、そうでないものとありますので、一概には申し上げられません。

(筒井光治委員)

その中で、当然売却可能な、というかそういう政策をするわけですけれども、現在240億の借金がある中で、今後世の中がデフレからインフレに向かったときに、今、長期金利が1.5前後なのですが、これがもし上がった場合に利息が多くなると、デフレの政策とインフレの政策が当然違ってきますし、どちらになるかといえば、将来的には、インフレになると思っています。それはなぜかという、1989年だと思いますが、長期金利が12.75というピークをつけたときがありました。10年ぐらい前で7%、8%だとすると、なるなら別にして、将来的に長期金利が4%、5%ということも当然ありうると思います。そのときに借金を減らしておかなければ、金利だけで、税収がいくらあっても、借金で持っていかれてしまうという相殺関係になってしまうのではないかと。だとすると、市のほうでも売却可能な土地なりいろいろなものがあれば、当面は借金を減らす方向に持っていき、とにかくバランスシートを健全化の方向に持っていくということに重点を置かないと、今はよくても将来的には非常に不安であると思います。

(事務局)

おっしゃられたように、10年の長期金利は1.5%程度で、ここ1・2年は10年ですと1.5~2.0%ぐらいで推移していると思いますが、長期的に見れば、金利は上昇傾向にある

と思います。本日は示させていただいておりませんが、財政計画、財政推計はそういったことを踏まえなければならないので、十分考えた上で対策を立てていきたいと思います。

(大貝会長)

よろしいでしょうか。最初ご指摘があったように、もっと市民の方に財政状況が本当に大変であるということをご理解いただくということは非常に重要であると思います。基本計画とは違うかもしれませんが、そういったことも必要であるかなと思います。そのほか何かありますか。・・・どうぞ。

(林孝夫委員)

私は作手の人間ですが、毎回発言しているとおり、今から7年前に第5次作手村総合計画を作りまして、このときの委員として私も参加しておりました。これまで読み直してみても、この総合計画に書かなければならない、何か大きなものが抜けているのではと思いついて、読み直してみました。わずか7年前ですが、これを作るときに、合併で作手村がなくなるということを総合計画の委員の何人が頭に入れた上で、総合計画を立てたのだろうかということ。行政ではうすうすそういうことはわかっていたかもしれないが、私たちは作手村が永久に存続するというのでこの総合計画を作成しました。しかし、この総合計画ができてわずか5年後に合併の話が持ち上がって、合併してしまったということで、総合計画を一生懸命考えたのは何だったのか、と思っております。同じくこの計画が10年持つのかどうか、その間に合併の話が出てくるのかどうか、今、ほかの委員さんからも、市を愛するという話が出ましたが、合併が終わって2年経たないうちに、次の合併ということが頭の中にあるのかどうか、そのあたりのことの歯止めをしておいてから、これを考えないとおかしくなるのではないかと、切に感じます。とにかく10年間は新城市でやるのだということ、逆に言うと、合併に歯止めをかけるようなことから始めることが、大事だと痛切に感じます。一番の基本だと思いますが、7年前にできた作手の総合計画を見ながら、痛切に感じました。私たちが新城の総合計画、10年計画を作っている、その一方で次の合併が考えられているようなら、やっていることに意味がないと思うのですが、そのあたりのことをどのように考えていけばいいのでしょうか。各論についてはいろいろありますけど、その辺のことについても大きな問題ではないかではないかと思っております。

(大貝会長)

はい、これについて事務局の方で何かありますか。

(事務局)

はい、ありがとうございます。作手の計画のときも私は携わっていたのですが、作手のときも今回の総合計画についても同様ですが、合併ということを経験して作っているということは全くありません。ですから、今の計画についても、11年後の新城市というエリア、新城市という中での推移というものを想定して目標を掲げ、その中で市民、行政が何をすべきか考えていく計画ということで作っております。なので、持続可能かどうかということに関しては、現在の市域を対象にして持続可能だという想定をして作っているということで、ご理解いただきたいと思っております。

(林孝夫委員)

住民からどうしても合併してほしいという要望が出て、合併したわけではありません。財政の問題だけで合併したわけです。ですから、財政がよくならなければ全く意味はないわけで、その辺のところは1点です。とにかく財政基盤が弱く、自分たちのところの税収だけではやっていけないということですが、夕張と変わらない。破綻までの時期が後ろに延びているだけで破綻状態である。それにしても緊張感が足りないと思います。先ほども市民に苦しい財政を訴えていけば、よく考えられるだろうと、協力も得られるだろうというような話がありましたが、その視点で見ると、訴え方が弱い。今後の財政について緊張感をもってやっていくとするなら、弱いと思います。10年後、この先新城が合併しないでやっていくことが前提だと言われておりましたが、作手村の総合計画を作るときにも「広域の協力」ということが非常によく出ておりました。それと全く同じ表現が、新城市の総合計画にもあります。広域の協力、これは合併を前提にした言葉ではないのかと思います。作手の総合計画の中にも広域の協力という言葉がたくさん織り込まれていました。今後、発展として合併ということが出てくるのではないかと思います。その辺も合わせて考えながら、総合計画は合併を前提にするというようなことがないようにしなければ、また世の中が大きく変わっていくと思います。

(大貝会長)

はい、ご意見として承ることになると思います。私もそうですが、あくまでも、今回の総合計画は今の新城市の総合計画であって、合併を睨みながらということを考えてしまうと、この先はどう動いていくのかはわかりませんので、この総合計画については今の新城の将来を描くものが総合計画であると思います。これは私の個人的な意見です。

(林孝夫委員)

私は合併するもしないも、それは市民の総意だと思います。そのまともを少し入れておいてほしい。作手村が合併するか否かという話が出て、一度会合をやったことがあるのですが、そのときに私が住民投票をやってほしいと村の方に言いましたが、住民投票ではないが、それに替わる住民の総意を聞くことをやるということで、どんな方法で行われたのかはわかりませんが、そういうことを決定するのは市民の総意であるということ。まともとして、ぜひ総合計画にも市民の総意が大事であるということを入れておいていただきたい。作手村民の総意で合併が行われたのか疑問があるのですが、大事なことであります。旧新城市についても、作手や鳳来が入れてくれと言っているからというニュアンスがあったかと思いますが、一番大事なことを、市の運営に関しては、市民の総意で行うということを強調していただきたいと思います。

(大貝会長)

はい、非常に重要なことですが、私では答えにくいことです。基本的には総合計画そのものとは別の問題ではないかと思います。

(菅沼昌人委員)

今の話に関連するのですが、その問題は外れるようで、しかし一番根本の問題であると

思います。10年後に新城市がなくなってしまうのではないかと、道州制などいろいろ言われておりますが、そのようになる、そういうようなことが想定されているとすれば、「どこかと何かをすれば、助かるのでは」という他力本願的なことであると、本当の意味での施策は出てこないと思います。その意味で、私は林委員の意見に賛成で、できれば市長とか市を代表する人たちのお考えで、事務局の方もそういう意向を踏んでいると思うのですが、責任ある立場の人に明確な回答をいただいた方がいいのではないかと。これだけのメンバーが集まって、その辺がうやむやであるならば、少し問題ではないかと思えます。そういった意向が反映されて、今政策の提案が出されているのかということも含めましてお願いをしたいと思えます。

(大貝会長)

はい、趣旨はよくわかると思いますが、・・・はい、どうぞ。

(吉田淳委員)

今の問題に絡んで、でございますが、今、総合計画を作っている目的というのが、この地域が持続可能な社会をどう作っていくのかの審議だと思っております。そうすると、先ほど合併というような話があったと思うのですが、この地域で独立して持続可能なものを作っていけば、いわゆる、他所におんぶに抱っこして行こうとしている市ではなくなりますので、いかようにも対応はできると思えます。

(事務局)

ニュースであるとかそういった情報からしますと、皆さんの危惧、心配はあるわけですが、今回ご審議をお願いしています新城市の総合計画は、新しく新市になってこれからどうしたらいいかという総合計画でありますので、いろんな外からの情報はありますけれども、あくまで新「新城市」の総合計画であると。その中で、近隣市町村との連携だとかそういったことが耳に入りますが、例えば、近くでは新城と北設楽の連携、また、豊川流域の市町村との連携、もう少し大きく考えますと、三遠南信、飯田、豊橋、浜松、そういった三角形を結んだビジョンができておりますし、そういった連携というものを考えてまいりますけども、今回の総合計画というものは、新「新城市」の将来ビジョンといったものを策定していくものであるということをお願いしたいと思えます。

(林孝夫委員)

平成の大合併という前提があって、1995年には始まっています。当時は予想図の話だと思っていたことが、愛知県が88市町村であったものが、60いくつまで合併してしまった。上のほうから兵糧攻めにあったといわれている。地方交付税をどんどん下げて、やっていけないから、踏ん張りが利かなくなって、あっという間に合併してしまった。矢祭町というところは「合併しない宣言」を早々に出して、覚悟を決めてやっている。こういったものが、踏ん張る力が新城市にもあるのか、ということをお願いしたいわけですが、こういったものがあれば、新城市は絶対合併しないでいられるのですが、兵糧攻めに遭うと、あっという間に倒産してしまって、合併するということになってしまうのではないかと。新城市を愛して、腹を据えた取り組みができるのかどうかということが大事であると思ひ、こん

な話をしています。少し兵糧攻めにあったら、県から指導があって合併しますというようなことになると困る。あくまで新城は新城で独立してやっていくという強い思いを持てるのか、そういったことを、腹を決めてやっていかなければいけないと思います。新城市民がなんとしても力を合わせて新城市を存続させていくというような、覚悟ができるのかどうか、覚悟しなければならないと思うので、言っているわけです。そのあたりを了解していただきたいと思います。

(事務局)

はい、市長がどう思っているのか、市としてどう思っているのか、というようなことがあると思います。財政が厳しいということ、市民に知っていただきたいということばかりではなく、総合計画や、市民病院の危機というようなことを訴えながら、市政の報告を、9月から10月にかけて市内各地を回りました。その中でも今後の合併などのことを、市民から質問を受けました。そこで市長が答える中では、新たな合併の動きは現在想定していないと明言していますので、そういった方針で行っているとご理解いただきたいと思いません。

(大貝会長)

はい、そのことについては私からは何も申し上げることはありませんが、・・・はい、どうぞ。

(戸田敏行委員)

合併のことになりますが、やはり自立的な地域を作ることが一番重要であると思います。例えどのような形になったとしても、今までの合併もそうですが、自立できる新城という形を維持していくことが絶対必要です。そうすると、人口などの指標をどう読んでいくのかということが非常に重要になってくる。自立は細部に出てきますから、細かな情報を出して行って、判断していただくということしかない。限界集落はこうした情報から、自ら判断していくことが大切であると思います。新城の一人ひとりが持つポテンシャルは随分高い。公共債、市民債というようなものが出ましたけれども、そういったものとの組み合わせの戦略、小さなものを積み上げていく力が必要であると思います。もう一つは、高齢化率ですけれども、常に65歳以上で算定しなければならないのか。先ほど、インフレという話がありましたけれども、すでに65歳を超えたら全員高齢者という判断はもうないのではないかと。新城の計画は65歳で区切るのではなく、例えば、70歳というところから高齢化を考える。指標をそう決めるということは施策に反映していきますから、そういった見方でもう一回評価してみることが、必要じゃないかと思えます。

それから、非常に状況が厳しいという基本的な背景はありますけれども、まだやっていないこともたくさんあるということで、開発という計画もたくさんでています。そうしたことを、財政にどの程度反映していくのかということが、次の段階で出てきますから、そうすると、そういうことに向けて全市でやっていこう、整備もしていこうということが出てきます。そこのところにも大きく目を向けていくということが、必要じゃないかと思えます。今日の計画が従来の行政、民間、市民という形の割り方ではできないということで、

今回はそれらを全部まとめた経営計画になっていますが、その中でプロジェクトを一つひとつ推進していくということです。先に進んでいく面がこれから出ていくということも、大きいと思います。これは感想ですけれども。人口の印象が強いようですから、実態に即した年齢別人口を考えていくという総合計画を打ち出すことが、切り口の一つではないかと思います。

(大貝会長)

はい、ありがとうございます。・・・それでは、どうぞ。

(平田喜好委員)

先ほど、大谷委員さんのほうから財政問題で、やはり財政力を高めなければ、元気が出ないという話がありました。11 ページにあります財政力指数を見ますと、新城市は平成17年度が0.56、平成18年度が0.60となっています。愛知県市町村平均が1.01、全国市町村平均が0.52ということで、新城市は全国市町村平均とほぼ同じ値であるということが説明されましたが、愛知県、数ある市町村の中で愛知県市町村平均の値が1.01というものは高い数字であると思います。これは名古屋市、豊田市、豊橋市というような財政力の強い大きな市があるので平均が上がっていると思うのですが、新城市の場合は一番東の端の市でもありますし、どちらかという人口が少なく、企業もあまりないというような市であって、要するに一般財源が、税収が少ないということでこのような数字になっていると思います。この数字を上げていかなければ、財政力が付いて来ないということで、企業誘致という点では、企業団地がかなり埋まるようで、だいぶ努力はしているようですが、頑張らないといけないと思います。

もうひとつ、経常収支比率が高いのですが、ここにありますように、人件費、扶助費、公債費の3つが主なウェイトを占めていると思いますが、この人件費が占める割合が新城市は大きかったかと思います。合併のときの財政計画で見ますと、平成23年普通建設に回る投資的経費が8%程度だったと思います。1割の仕事ができないと、10%、総予算の実質、一般財源の1割にも満たない都市設計しかできないという計画であったと思います。ですから、経常収支比率をもっと下げる努力をしていただかないと、住民サービスにはつながっていかないと思います。これを愛知県の類似団体と、職員数、人件費、扶助費などをもう一度よく当たっていただいて、本当に今のままでいいのかということもこの計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。以上です。

(大貝会長)

はい、ありがとうございます。おそらく13ページの今日はまだ提示されていない、5番目の「財政計画、財政推計」のあたりで次回具体的なものが出るかと思います。

(事務局)

はい、今、経常収支比率を下げる努力を、というお話をいただきました。庁内でも市長以下、経常収支比率を下げなければいけないという認識は一致しています。この数値が下がらないと市の独自の施策等に回っていくお金が少なく、限られるということなので、これを下げなければならぬということが、一番の念頭にありまして、8ページの下段に書い

てあります、庁内で横断的な組織を平成20年4月から立ち上げて、内容的には、経常収支比率を下げるように庁内全体で取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(筒井光治委員)

今、このような話を聞いていると、非常に悲観的なイメージで私は見ているのですが、私は逆に、現状は受け入れて、前向きに取り組むべきもので、私は最終的に総合計画というものは、意識改革に他ならないと思います。私もその一人ですが、皆さんが固定観念というものがあまして、口では意識改革すると言っている、それを一つ一つ進めていくことができるのか疑問であって、それを変えることができれば、すべてを解決できるとはいかないまでも、明るい未来というものを全面的に出して、現状はこうであるが大変であるが、皆さんにもう少しがんばってもらいたいと、ゆくゆくは日本一の市にしましょうという訴え方をもった総合計画でありたいと思いますし、また、そういう風なことが総合計画には書いてあります。私は非常に楽しみにしている一人です。以上です。

(大貝会長)

はい、ありがとうございます。・・・それでは、どうぞ。

(林孝夫委員)

先程、平田さんのほうから話がありましたが、私は財政に関係なく合併の継承というか、この総合計画というものを進めていくと、合併してどのような効果があったのか、市長との懇談会のときに、私が合併効果をどのように考えていますかと市長に質問したときに、合併効果というものは現在出ていなくて、長い目で見てかなければならないという話がありましたが、合併の検証というものを厳しく進めていながら、総合計画を進めていくという風に、ぜひ進めていけたらいいなと思います。以上です。

(大貝会長)

はい、ありがとうございます。・・・はい、どうぞ。

(本多克弘委員)

先ほどからいろんな話が出ていますけれども、私も経営者の端くれとして経済人としての発想で申し上げますと、先ほど明るい未来という話がありましたけれども、これは会議ですから、一人であまりたくさんしゃべるのはどうかと思います。皆さんそれぞれ代表として出ていますから、それぞれの方で意見を考えなければならない。そういうことがありますので、明るいビジョンというか、このまちの強みは何か、弱みは何かということ踏まえて、前向きに捉え、プラス思考でなければいけないと思います。できないことを考えたらいくらでも出てくるので、どうしたらできるかということ、考えるべきであると思わなければならない。

最初に合併の話がありましたけれど、はっきり言って私どもは合併には、あまり賛成していませんでした。新城市民としてそのような意見が多かったのですが、編入合併なら仕方ない、合併するなら編入だろうと思っていたら、対等合併という話になって、旧新城市民は戸惑ったということがありました。合併に賛成でない人が多いのですよ。本当に合

併すべきかどうか、住民投票すれば。先ほども鳳来町の元助役さんがおっしゃいましたけれども、人件費が一番大きいと。企業でも同じで、人件費を如何に下げるかということもですけれども、将来を考えると経済界はすでに広域的な考え方を持っています。新城だけでやろうというのはできない。広域的な発想ですと、例えば効率を考えると病院の問題、新城市民病院だけで、新城市だけでやろうとするとこれは大変なことです。豊川と一緒にやろうとすると、土地の確保にしる、設備にしる、今、莫大なお金がかかります。効率を第一に考えた投資、無駄なお金を使わないで、一緒にやっていくことが大事だと思います。とにかく新城市が自立できるためにどうしたらいいかということ、今回の総合計画の審議会、私も何回も出ていますけれども、これまでの中で一番いいと思いますので、まずはこれで進めてみたらどうでしょう。以上です。

(大貝会長)

ありがとうございます。そのほかありますか。だいぶ時間も迫ってきましたが。・・・はい、どうぞ。

(大谷卓三委員)

人口の関係ですが、旧鳳来町で言いますと 82 の区があります。そのうちのおそらく 3 分の 1 あるいはそれ以上が限界集落に達していると思います。したがって、この基本構想の中に、限界集落をどのような形で今後援助していくか、あるいは集約するかというようなことを、ひとつ、謳っていただけるとありがたいと思います。

(大貝会長)

はい、その辺の話も含めて、おそらく次回、事業として何らかの物が出てくると思います。そのほかご発言ございますか。よろしいでしょうか。はい、12 時近くになってまいりました。今日の基本構想案についての議論はこの辺に致したいと思います。次回、具体的な施策の中身が出てきますので、また、それについてさらに議論を進めていきたいと思いません。それでは、次第の最後、「その他」ですが、今後のスケジュールということで、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい、ありがとうございました。その他ということで、今後のスケジュールともう一点、現在実施中のパブリックコメントの状況だけご説明申し上げます。これまでにパブリックコメントから 2 件ご意見をいただきました。内容的には福祉の町、新城の創生などのことで、中心市街地のこと、大谷大学の関係、活用したらどうかというような意見をいただいております。今後のスケジュールでございますが、次第に書いてありますとおり、今回は今回説明しなかった部分の協議をいただくということで第 7 回を、年明けですが、1 月 10 日、午後 3 時からお願いを申し上げたいと思っています。こちらについては、改めてご案内を申し上げます。それ以降、第 7 回の進捗状況にもよりませんが、もう 1 回程度、基本計画について皆様からご意見をいただいて、意見集約できればというような予定をしております。「その他」については以上でございます。

(大貝会長)

はい、ということで次回1月10日午後3時、またよろしく願いたします。それでは本日は終了したいと思います。どうもお疲れ様でした。

=閉会 午前11時50分=